



うきは市環境審議会委員を公募します

市民生活課生活環境係 ☎75-4972

市では、環境基本条例に基づき「うきは市環境審議会」を設置しています。環境審議会の役割は、市長の諮問に応じて環境基本計画の策定やその他環境に関することについて審議することです。審議会委員は、学識経験者や市民等のなかから市長が委嘱する16名以内で構成されます。現委員の辞任に伴い、委員を下記のとおり公募します。

募集人数	1名
応募資格	・うきは市内に在住か、在勤、在学している満20歳以上の人 ・平日の会議に出席できる人（令和4年度は5回程度を予定）
応募方法	応募用紙に必要事項を記入し、郵送・メール・持参により提出してください。（用紙は市民生活課および市ホームページにあります。）
委員の任期	前任者の残任期間（令和5年3月末まで）
報酬	市の規定による委員報酬
応募期限	6月17日（金）必着



※ 応募書類及び審議会委員全体の年齢構成等に配慮して選考します。
◆ 応募先 市民生活課生活環境係 Mail : kankyous@city.ukiha.lg.jp

うきは防災だより No.26

市民協働推進課 ☎75-4982 / 防災ネットワーク・うきは ☎090-4985-1124

本格的な“出水期”がやってきます。
備えは「災害が起きる前」の今です。

浸水・洪水

土砂崩れ

あなたの地域は大丈夫ですか？

- ・家の周りや地域の側溝にゴミなどが詰まっていますか？
- ・「大事な物」を持って出られるように準備をしていますか？
- ・コロナ禍での避難の方法を考えていますか？（分散避難）

一次持出品とは

- 避難するとき、まず最初に持ち出す物。
- 両手が使えるようにリュックで背負う。

二次持出品とは

災害の状況によっては「後で取りに戻る」と割り切ります。ひとまずは一次持出品を持って避難します。

豆知識



防災カフェ

日時：6月17日（金）

13：30～15：00

場所：るり色ふるさと館 2階

- ミニ講演：出水期に備えて
- みんなでトーク（話題：自由）

ためになる話題が沢山です。
お誘いあってお越し下さい。

